

第 3 期 行 動 計 画

【方 針】

- ① 次世代育成支援対策に積極的に取り組み、子育てを行う従業員が安心して働ける環境整備に努め、従業員のモチベーションの維持・向上に繋げる。
- ② 従業員に対するワークライフバランス支援策を通じ、優秀な人材の確保や定着化を図る。

【計画期間】 平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（4 年間）

【計画内容】

目標 1 看護休暇制度の拡充

対策 対象子：小学校就学 → 中学校就学の始期迄

取得単位：1 日 → 1 日または半日

目標 2 産休・育休中及び復帰後の女性従業員のための相談体制の整備

対策 次世代育成支援窓口の設置

目標 3 配偶者出産時の育児参加支援

対策 配偶者出産休暇 2 日 → 3 日へ拡充

以上